

図書文献番号：7

タイトル：国民生活・経済に関する調査報告書 平成13年6月

著者：参議院国民生活・経済に関する調査会

出版年：2001年

テーマ：

本報告書は、平成十年八月に設置された国民生活・経済に関する調査会で、次世代の育成を図るとともに、国民一人一人がその能力を生涯を通じて発揮していくことを目的として開始された調査（『次世代育成と生涯能力発揮社会の形成』）の最終報告を取りまとめたものである。

内容：

報告書の目次は以下のようになっている。

#### I 調査の経過

#### II 調査の概要

##### 一 参考人からの意見聴取及び主な質疑応答

- (一) 地方自体における少子化対策について
- (二) 未婚化、晩婚化が進む中での若者の結婚に対する意識について
- (三) 少子化を視野に入れた生涯能力発揮社会の形成について
- (四) 育児と仕事の両立支援に関する企業の取り組みについて
- (五) 少子化問題の政策的対応の在り方について

##### 二 政府の説明聴取及び質疑応答

「当調査会の提言の実施状況」及び「平成13年度少子化対策関連予算等」について

##### 三 各会派意見表明・委員間意見交換

- (一) 各会派意見表明
- (二) 委員間意見交換

#### III 課題

- 一 未婚・晩婚化の背景
- 二 働きながら子育てしやすい雇用環境の整備
- 三 安心して子育てできる環境づくり
- 四 出産・育児等にかかる経済的な支援
- 五 出産・育児等にかかる医療体制の整備
- 六 人口減少下の社会保障制度と労働力確保
- 七 国・地方自治体における少子化対策の推進

- 八 男女共同参画社会の形成
- 九 次世代の健全育成
- 十 生涯能力発揮社会の形成

#### IV提言

#### 参考

初年度の調査は、テーマ全般について行うこととし、少子化の要因と対応、子どもの心身の健全育成、高齢者の能力開発・社会参加の条件、学校教育の現状と課題、非婚化・晩婚化の要因、不妊治療の実態等について政府参考人から説明、意見を聴取し、質疑を行い、その後、委員間の意見表明及び自由討議を行った。質疑では、少子化の経済的影響に対する歯止め、若者の自立支援、産前産後の母性保護、道徳教育の問題点、社会の子育て支援、学校教育の課題、教育改革のあり方、パラサイトシングルの実態、少子化対策としての不妊治療、高齢者の知識や経験の活用、人材バンクの創設等問題が取り上げられた。意見表明・自由評議では、少子化は個人の自由な選択の結果であり社会が出産を強制するものではないが、次世代を担う子どもを安心して生み育てられる社会を形成することが必要で、そのためには家庭と仕事が両立できる職場環境作り、保育サービスの充実、乳幼児医療費の助成、育児不安の除去等の課題に取り組むべきとの意見、次世代の健全育成については、少子化は次世代を担う子どもの健全育成に大きな影響を与えており、子どもの成長と発達を中心においた学校教育の抜本的改革、子どもが安心して生活できる地域社会の形成が必要である等の意見、生涯能力発揮社会の形成について、21世紀の社会がそれぞれの個人の能力に応じ、その役割を果たせる社会であるためには、生涯にわたり学習や能力開発ができる環境の整備、高齢者、女性、障害者とその能力を発揮できる職場環境の改善が必要であるとの意見等が述べられた。

二年度は、少子化問題を中心に調査を行うこととし、外国における少子化問題の取り組み、少子化への対応、少子社会の進展と社会保障負担のあり方、政府の少子化対策推進基本方針及び新エンゼルプラン、育児支援、育児の経済的負担軽減のあり方、経済界ならびに労働界の少子化問題に対する考え方等について政府・参考人から説明・意見を聴取し質疑を行い、その後、委員間の意見表明及び自由討議を行った。質疑では男女共同参画社会の成熟と出生率の関係、労働時間の短縮、育児休業制度の充実、子ども看護制度の創設など育児と仕事の両立のための労働環境の整備、待機児童の解消や保育サービスの充実など保育環境の整備、国の乳幼児医療制度の助成、児童手当制度や奨学金制度の拡充など子育てに対する公的支援のあり方、少子化の進行と社会保障制度の担い手問題、外国人労働者導入の必要性などが取り上げられた。

最終年度は、引き続き少子化問題を中心に過去2年間で未調査の分野の調査を行うこととし、少子化に対する地方自治体の取り組み、若者の結婚に対する意識、育児と仕事の両

立支援に関する企業の取り組み、少子化を視野に入れた生涯能力発揮社会の形成及び少子化問題の政策的対応、少子化対策関連予算、二年度の当調査会の提言の実施状況等について政府・参考人から説明・意見を聴取し、質疑を行い、その後、委員間の意見表明及び自由討議を行った。質疑では、未婚・晩婚化傾向是正の可能性、未婚の母・婚外子に対する差別の撤廃、雇用環境の改善と企業の役割、生涯能力発揮社会の形成と少子化との関係、エージフリー社会への変革のための課題、雇用の流動化と税制・年金等社会制度のあり方、高齢者による子育て支援の可能性、不妊治療と出生率の関係、仕事と家庭の両立と景気の関係等が取り上げられた。

そして、三年間の調査の総括として行った各会派意見表明及び委員相互間の意見交換では、少子化を改善するには夫婦で理想とする子どもの数を持てるような環境を整備すべきであるとの意見、少子化対策にあたっての基本的考えとしては、男女共同参画社会の構築や社会全体で子育てを行える仕組みづくりが重要であるとの意見、仕事と育児の両立支援のためには男女差別のない雇用、職場環境の改善や保育施設等サービスの充実が必要であるとの意見、子育て世帯への経済的負担の軽減策の推進を図るべきとの意見、少子化問題は高齢化社会と裏腹の問題であり、国家の意思を明確に示すことが大事であるとの意見等が述べられた。

また、今期の調査会の調査を踏まえ、過去3年間調査会で論議が交わされた課題を整理し、特に重要であり速やかな取り組みが求められる事項について以下の12項目の政策提言を取りまとめた。

- (男女共同参画社会の形成)
- (仕事と育児の両立を可能とする雇用・職場環境の形成)
- (育児休業制度の拡充等)
- (パートタイム労働等の就労環境整備)
- (保育所の待機児童の早期解消等)
- (良質な保育サービスの確保)
- (地域における子育て環境の整備)
- (乳幼児医療費の軽減等)
- (小児医療提供体制の整備)
- (不妊治療への支援)
- (生涯能力発揮社会の形成)

本報告書では平成13年6月20日少子化対策推進に関する以下の決議案を決議した。

わが国は、急速な少子化の進行により、未だかつて経験したことのない少子高齢社会を迎えようとしている。こうした少子化の進行は、子どもの健全育成、地域社会、社会保障、労働力等においてわが国社会に深刻な影響を与えることが懸念されている。子どもが未来

の社会を担う存在であることを思えば、子どもを生み、育てることを社会的に支援していくことは、わが国にとって極めて重要な課題である。

いうまでもなく結婚や出産は個人の自由な選択に委ねられるべきものである。今日の少子化は、個人の価値観の多様化や意識の変化に社会の仕組みが対応できていないことに大きく起因している。かかる社会のあり方を見直し、安心して子どもを産み育てることのできる社会の形成を目指し、総合的な施策を早急に確立することは、国会及び政府の責務である。

我々は、人口減少社会の到来を目の前にして、最善の努力を持って少子化問題に取り組み、男女とも育児に喜びや誇りを共有できる社会を構築していくことを決意する。

このため、政府においては、本院の意思を体し、仕事と育児の両立支援をはじめ子育てへの社会的支援の拡充、男女共同参画社会の実現に向けた取り組みをいっそう推進すべきである。

特に、乳幼児医療費の国庫助成等出産・育児にかかる経済的負担の軽減、小児医療・母子保健等医療体制の整備、労働時間の短縮や育児・介護休業制度の拡充等男女がともに仕事と子育てを両立できる雇用・職場環境の整備、保育所待機児童の早期解消をはじめ多様な保育サービスの拡充、放課後児童の受け入れ体制の整備等地域の子育て支援環境の整備、子育てしやすい住環境等生活環境の整備については、重点的に取り組むべきである。また、子育て支援の重要性に鑑み、子どもや家庭を支える施策に対して積極的な予算措置を講ずるべきである。

こうした取り組みが成果をあげるよう、国民各層の理解と協力をあわせて求めるものである。

図書文献番号：8

タイトル：平成12年度子育てに関する意識調査事業調査報告書

著者：子ども未来財団

出版：子ども未来財団

出版年：2001年

テーマ：

本報告書は、子どもや子育てにやさしい社会の構築に資するために、結婚・出産・子育てに関する意識について、既婚・未婚や子どもの有無、年齢・性・地域などによってどのような差異が見られるかを把握することを目的とした調査の結果をまとめたものである。

内容：

平成13年に実施した「子育てに関する意識調査」と「結婚と子どもに関する意識調査」の結果と平成9年度に実施した「子育てに関する意識調査」の結果を適宜比較し、子どもや子育てに関する意識を把握する。調査対象地域は関東圏・関西圏の大都市・地方中核都市・その他市郡部である。「子育てに関する意識調査」の調査対象者は0歳～15歳の子どもがいる男女3200名、有効回答数877、回収率27.4%であった。調査内容は、1) 本人と家族の状況、2) 就労に関する意識、3) 結婚に関する意識、4) 子育て実態、5) 子どもを持つことについての考え、6) 子どもに対する思いと負担感、7) 育児休業に関する考え方、8) 子どもや子育てを取り巻く環境に関する意識、である。「結婚と子どもに関する意識調査」の調査対象者は、結婚はしているが子どものいない男女及び未婚の男女1600名、有効回答数263、回収率16.4%であった。調査内容は、1) 本人と家族の状況、2) 就労に関する意識、3) 結婚に関する意識、4) 子どもを持つことについての考え、5) 子育てイメージ、6) 育児休業に関する考え方、7) 子どもや子育てを取り巻く環境に関する意識、である。

「本人と家族の状況」では、子ども数には女性の就労状況及び就労形態、親等からの実質的な子育て支援を受けられる可能性に関連が見られた。子ども数は、女性の就労形態でみると、「契約社員・パート・アルバイト」で平均2.2人、「自営業・家族従業・内職」で平均2.34人と他の就労形態よりも多くなっていた。

「就労に関する意識」では、女性は「子どもが小さいうちは子育てに専念し、大きくなったら就労する方がよい」という考え方は、男女問わず多く見られる一方で、「結婚・出産などにかかわらず、職業を持ち続ける方がよい」という考え方は未婚の男女に多く、共働きカップルの3分の1程度の支持が見られた。

「結婚に関する意識」では、未婚層に尋ねた結婚の意志は「いずれは結婚したい」が女性69.2%、男性59.6%と圧倒的に多かった。結婚に関する価値観では、子育て層で男女間

に差異がみられ、男性は精神的価値観及び社会的価値観をより強く認め、女性は「経済的に安定できたり、豊かになれる」との考えを男性より強く求める反面、自由の減少などのデメリットを感じている傾向がみられた。

「子育ての実態」では、夫婦間の役割分担では大半を女性が負担していたが、期待する割合は半々もしくは「男性 4：女性 6」が多く、実態と期待する役割分担の間に大きな乖離がみられた。子育てへの男性の関わりについて男女共に 4 割が十分でないとの認識を示し、共働きでない場合、夫婦間の役割分担において自らが期待しているよりも自分が多く負担している場合に、不十分感が強まる傾向がみられた。

「子どもを持つことについての考え」では、大多数の人は肯定的であるが、消極的・否定的な人々も比較的少数ながら存在しており、「子育ては大変なので関わりたくない」という意見も 15% 前後存在していた。理想子ども数は、子育て層の女性で 2.8 人、男性 2.9 人、子どものいない既婚層で男女ともに 2.5 人、未婚層で女性 2.5 人、男性 2.8 人と、人口を維持するのに必要な水準を十分に上回っており、世代間で大きな差も無い。しかし、現実を持つつもりの子どもの数は、子育て層の女性で 2.2 人、男性 2.3 人、子どものいない既婚層・未婚層で女性 1.8 人、男性 1.9 人と、理想を大きく下回っており、子育て層では若い世代ほどその傾向が強くみられた。子どものいない既婚層・未婚層では、年齢が高いほど理想と現実の乖離が大きく、現実を持つつもりの子どもの数が少なくなる傾向が見られた。

「子どもに対する思いと負担感」では、子育て層では、子どもを持つことに対しての肯定的感情が男女問わず圧倒的に多くに見られた。子育ての負担感では、子育て層は様々な負担を感じていることがわかった。特に、男性より女性の方が、そして共働きでない方が、負担を多く感じている傾向が見られた。さらに、子どものいない既婚層・未婚層の子育て負担感のイメージは、子育て層の実際の負担感より強く、男性より女性の方が強いことがわかった。

「育児に対する考え方」では、女性の育児休業取得については肯定が 100% に近いのに対し、男性の取得については「取得できない・取得しない」という意見が多くなっていた。

「子どもや子育てを取り巻く環境に関する意識」では、「生活上の基本ルールを知らない子どもが多くなった」「戸外で遊ぶ子どもが少なくなった」「子どもをしかる大人が少なくなった」などが問題点として多くあげられ、これらの指摘は平成 9 年度調査よりも増加していた。「子どもを産み育てやすい環境づくりのために改善すべき点」では、あらゆる点で男女が重要視しているが、「子育て中の親のリフレッシュを支援するサービスの充実」「多様な保育サービス（0 歳児保育、延長保育等）の充実」といった点で男性には重要性の認識が相対的に低い傾向が見られた。

調査の結果より、晩婚化・晩産化による出産期間の短期化、子育ての経済的負担感の増加などにより、「現実的に持つことが可能」と判断される子ども数が世代を追うごとに減っている状況がうかがえる。また、未婚層・子どものいない既婚層の中には子どもを持つこ

とに不安感を抱く人も少なくなく、子育て負担についても、子育て中の人実際に感じている負担感よりもむしろ重いイメージをもっていた。このような不安感やマイナスイメージを払拭するためには、いま実際に子育てをしている人々への支援体制の整備から取り組んでいくことが、先ずは必要であり有効であろう。子育て負担感は、通常考えられているのとは逆に、共働きでない方が、また、親と同居している方が負担感が大きいという傾向もみられる。したがって、子育て支援は、就労との両立支援だけでは不十分であり、あらゆる型の子育て層に負担感が生じているという大前提に立って考えられなくてはならない課題である。また、男性の育児休業取得については、「仕事量や責任」「職場の理解」「収入」といった職場の同僚・上司・経営側の問題が主な障害になっている傾向がみられた。これらは、社会一般の意識啓発や労働慣行の改善に向けた取り組み等によって比較的直接に改善が可能なものと思われる。

図書文献番号：9

タイトル：少子化の見通しに関する専門家調査 速報結果

著者：少子化研究会（大淵 寛、兼清弘之、安蔵伸治、坂井博通、和田光平）

出版：第3回社会保障審議会人口部会（平成13年11月29日(木) 16～18時）  
資料2-1

出版年：2001年

テーマ：

人口学、経済学、家族社会学、公衆衛生学を中心とした専門家を対象として、少子化の影響や今後の動向、望ましい施策や社会の取り組みなどについて調査した結果の一部をとりまとめている。

内容：

『少子化の見通しに関する専門家調査』は、平成13年7月16日(月)～8月24日(金)にかけて郵送法により調査された。調査対象は人口学、経済学、家族社会学、公衆衛生学を中心とした専門家で、748名中329名の有効回答が得られた。回答者の基本属性としては、性別、年齢、専門分野、関心領域の4つがとられている。まず、性別は男子251名、女子73名であった。年齢は、20代1名、30代38名、40代92名、50代92名、60代53名、70代40名、80代4名であった。専門分野・関心領域は複数回答であるが、専門分野は多い順に経済学(123)、社会学・文化人類学(108)、人口学(85)、医学・公衆衛生学(64)と続き、以下、数学・統計学、助成額、老年学、政治学・行政学、法学、歴史学、哲学・思想史・倫理学、教育学、地理学、家政学、経営学、心理学、生物学、マスコミ・ジャーナリズム、工学・建築学、人類学、農学であった。関心領域は、高齢化(166)、家族(160)、社会保障・福祉(147)、人口(145)、結婚・離婚(115)、出生(110)であり、以下、社会政策・家族政策、労働・失業、保健・衛生・医療、地域社会、社会調査、ジェンダー、経済政策、人口移動・移民・エスニシティ、環境・資源・エネルギー、計量分析、マクロ経済・財政、推計・シミュレーション、倫理、セクシュアリティであった。

まず、少子化の今後の趨勢については、「少子化はいずれ止まり、出生率は回復に向かう」(18.2%)、「少子化は今後も持続する」(71.1%)、「どちらともいえない」(9.4%)、無回答1.2%となり、少子化問題に詳しい専門家の7割が少子化傾向は今後も続くとみていることが分かった。

次に、今後25年間の経済状況・社会状況の見通しについては、「経済状況・社会環境の見通し」「性・生殖をめぐる環境の見通し」「家族規範の見通し」「家族形成の状況の見通し」の4分野についてその変化の方向をたずねている（低下・減少、やや低下・減少、変わらない、やや上昇・増加、上昇・増加）。



まず、経済状況、社会環境については、各項目について最大比率を示したカテゴリを列挙すると、実質経済成長率：やや低下(45.3%)、完全失業率：やや上昇(37.4%)、貯蓄率：やや低下(37.4%)、育児期間もフルタイム就業の女性：やや増加(57.1%)、非正規就業の女性：やや増加(50.5%)、男女賃金格差：やや減少(58.1%)、労働時間：やや減少(52.3%)、外国人労働者(単純労働)：やや増加(60.8%)、外国人労働者(技能労働)：やや増加(55.0%)であった。景気動向は悲観的である一方、女性の就業や外国人労働者の流入は今後も増加するとの見通しが示された。

性・生殖をめぐる環境については、経口避妊薬の使用：やや増加(54.7%)、日本人女性の生殖能力：変わらない(48.3%)、日本人男性の生殖能力：やや弱まる(47.7%)、体外受精による出産：やや増加(68.4%)、男女の産み分け：やや増加(43.5%)、10代での出産：やや増加(38.6%)であった。ピル使用の普及、体外受精による出産や男女の産み分けなど生殖技術の利用の普及といった見通しが示された。

家族規範の見通しについては、次のとおりであった。夫は外で働き、妻は家庭を守るべきという考え(性別役割分業規範)：弱まる(56.8%)、子どもが小さいうちは、母親は育児に専念すべきという考え(3歳神話規範)：やや弱まる(48.3%)、年をとった親は子どもが面倒をみるべきという考え(老親扶養規範)：弱まる(45.3%)、男女が一緒に暮らすなら結婚すべきという考え(同棲否定)：やや弱まる(49.9%)、子どもは法的に結婚した夫婦の間で生まれるべきという考え(嫡出子志向)：やや弱まる(52.3%)。ここに上げられた5つの規範は、いわゆる伝統的家族規範を記述したものであるが、全体としてこれらはすべて弱まる方向で変化していくとの見通しが示された。

四番目に、家族形成の状況については、30～34歳の女性の未婚率：やや上昇(62.3%)、離婚率：やや上昇(59.3%)、同棲の割合：やや上昇(60.8%)、未婚者のうち親元で暮らすものの割合：やや上昇(41.3%)、子どもを持たない夫婦の割合：やや上昇(52.6%)、第1子出産年齢が35歳以上の割合：やや上昇(62.6%)、婚外子の割合：やや上昇(56.8%)であった。ここでたずねられた7つの項目すべてで、最大比率を示したカテゴリが「やや上昇」であり、伝統的な家族形成のパターンが崩れる方向で変化する見通しが示されたといえる。30～34歳女子未婚率や未婚者のうち親元で暮らすものの割合(いわゆるパラサイト・シングル)の予想は晩婚化の進行継続を示唆するし、第1子出産が35歳以上の割合の予想は晩産化を示す。また、無子夫婦割合の上昇や離婚率、同棲割合、婚外子割合の上昇といった予想も、婚姻至上主義、結婚＝子ども規範の弱化を示すものといえる。

今後25年間の社会経済等の状況の見通しに続いて、人口指標の今後の動向を具体的数値で予測する質問の結果が示された。質問された項目は、1985年出生コーホートの女子について「女子の平均初婚年齢」「女子の生涯未婚率」(50歳時に未婚である女子の割合)「夫婦の完結出生児数」(50歳まで結婚を継続した女性の平均子ども数)、2050年の男女平均寿命である。

まず、1985年出生コーホートの女子平均初婚年齢の予想の平均値は、28.2歳であった。国立社会保障・人口問題研究所(社人研)による平成14年の将来人口推計では、1985年出生コーホートの女子の仮定値は、中位推計で27.8歳であるので、それより晩婚化が進むとの見通しが示されたといえる。

1985年出生コーホートの女子生涯未婚率の予想の平均値は、15.8%であった。社人研の平成14年推計では、中位推計で16.8%であるので、それよりは控えめな数字である。

1985年出生コーホートの夫婦の完結出生児数については、予想平均値は1.76人であった。社人研平成14年推計では、中位推計で1.72人であるので、若干それより高めの予想である。

次に、2050年の男女平均寿命については、予想平均値は男子79.3年、女子86.1年であった。社人研平成14年推計では、男子80.95年、女子89.22年であり、2000年の実績値で男子77.64年、女子84.62年であるので、寿命の伸びについてはかなり慎重な見方が示されたといえる。

図書文献番号：10

タイトル：少子化に関する家族・労働政策の影響と少子化の見通しに関する研究 平成12年度報告書

著者：高橋重郷編（主任研究者）

出版年：2001年

テーマ：

本研究は、「少子化」の要因を実証的な研究から解明し、政策的な含意を引き出すことを第一の目的とし、さらに「少子化」の今後の見通しに関して知見を見出すことを第二の目的として実施した。本研究プロジェクトでは(1)女子労働と出生・育児（女子労働班）、(2)結婚・出生行動の社会経済モデルの2つの大きなテーマに沿って、家族・労働政策と出生力の関係に関する研究ならびに少子化の見通しに関する研究が行われた。

内容：

報告書の目次は以下のようにになっている。

序論

第Ⅰ部 女子労働と出産・育児

第1章 家族政策と人口動態

第2章 女性の出産と就業継続の両立について

第3章 子どものいる既婚女性の就業行動の地域差をもたらす要因は何か

第4章 労働時間と就業、結婚行動—就業機会の均等化の影響との関連で

第5章 結婚の意思決定に関するパネル分析

第6章 女子の就業と妊娠結果

第Ⅱ部 結婚・出生行動の社会経済モデル

第1章 結婚モデルの構築と将来予測

第2章 初婚家庭のコーホート変化に関する研究-1.平均初婚年齢変化の過程・要因分解分析

第3章 1970年代以降わが国のコーホート別出生関数の測定及び就業上の地位にみる要因分析—第11回出生動向基本調査(夫婦票)から—

第4章 非婚方カップルの拡大と見通し—パートナー関係の多様化に関する予測モデルの構築—

第Ⅲ部 平成12年度個別研究報告

1. 同居選択と妻の就業決定

2. 公務員女性の高出生力の背景を探る：未婚男女の就業・結婚・子どもの意識の実証分析

3. 日本における子どもの需要とその行方：子ども間と子ども数制限の歴史を通して

4. Demographic investigation of the process of declining fertility in Japan
5. Partnership Transition in Contemporary Japan: Prevalence of Childless Non-Cohabiting Couples
6. 女性の就業継続と育児休業制度
7. 少子化と関連諸施策の動向と方向性—地域の視点から
8. 少子化現象のジェンダー分析(2)—男性の家庭役割と追加出生に関する意識

女子労働と出生力の関係については、時間配分の問題に着目し、労働時間と女性就業、保育所の役割について検討した。女性の就業と保育所入所率の関係は、祖父母の存在と保育所の利用は代替関係にはなく、むしろ保育所の開園時間帯は保育所に子どもを預け、この終了後は祖父母が孫の面倒を見るといった補完関係にあるということ、核家族世帯における幼児を持った既婚女性の就業を促進するためには、保育所における利用時間の延長が必要であり、こうした施策がとられてはじめて、幼児を持つ既婚女性もフルタイムとしての就業が可能となる点が明らかにされた。妻の就業状態による保育所利用率の違いの分析では、週 35～42 時間勤務の人の利用率が最も高く、これを超えると利用率が低下することが確認された。女性の出産と就業継続の両立の分析では、一歳児の保育所待機率の高い地域では継続就業率が有意に低く、保育所の整備が女性の就業継続を促進する効果のあることが明らかとなった。子どものいる既婚女性の就業行動による地域差をもたらす要因については、大都市では保育所の待機率が高く、必ずしも十分な施設が用意されていないため、利用可能性に地区間の差が小さいために生じていると考えられる。地域の必要性に応じた保育サービスの充実が望まれる。夫の労働時間や妻の労働時間の長さについての分析では、夫の労働時間や本人に提示された労働時間の長さは、既婚女性の就業行動に有意な影響を与えており、労働時間の短縮が女性の就業促進に不可欠であることを示した。

結婚・出生行動力の社会経済モデルの研究では、第一に、結婚を予測するための計量経済学的モデルとして構築し、個票データから、社会経済的要因と結婚・出生過程の要因分析を進めた。さらに、出生行動に及ぼす要因に関しては、職業の優位性や家族形態、育児休業など制度との関係について実証分析を進めた。結婚モデルの構築と将来予測に関しては、結婚の理由を①比較優位、②家計内公共財への需要、③取引コストの低減、④家族内の保険機能の活用に分類し、晩婚化の機会コストを独自に計算し説明を試みた。また、労働市場の要因などを考慮して、初婚率等の関数を設定し推定した。モデルは、結婚ブロック、労働ブロック、離婚・再婚ブロックおよび有配偶女子人口ブロックの4つのブロックから構成されている。将来予測では、年齢5歳階級別初婚率の動向を試算し、2015年における20～24歳女子の初婚率は現在(1998年)よりもおよそ10%ポイント低下する一方、25～29歳女子の初婚率は現在よりも6%ポイント上昇する。また、30歳代の初婚率をみると30～34歳女子では現在に比べおよそ8%ポイント上昇するが、過去において急激

に上昇していた 35～39 歳女子の初婚率はより緩やかな上昇にとどまり、晩婚化のトレンドは続くものと見られる。なお、平均初婚年齢をみると現在の 26.7 歳は 2015 年では 27 歳程度となるとみられ、しばらくは晩婚化のトレンドは続くものとみられる。

一方、離婚についてみると、年齢 5 歳階級別に見た離婚率は若年層ではさらに上昇し、とりわけ 25～29 歳女子では 2015 年には現在のおよそ 1.5 倍に上昇する。しかし、30～34 歳の離婚率は現在よりやや高い水準に留まる。再婚の動向等を踏まえて、労働力調査ベースの有配偶女子人口を試算すると、20～24 歳女子では現在の 50 万人から 2015 年では 32 万人に、また、25～29 歳女子では 223 万人から 147 万人に大幅に減少する。30 歳代の有配偶女子人口も現在の 633 万人から 505 万人程度に減少する。

このモデルは、少子化を解明する総合的な計量モデルの一部であり、今後出生行動や経済・社会部門の動向をモデルに加え、さらなる拡充を試みる予定である。

コーホート出生関数・結婚関数の測定及びその社会・経済的要因に関する分析では、現在の晩産化現象は、一般的に晩産化といわれる平均出産年齢の上昇（時代・時間を固定）や、昨年度までの研究などに示されたような出産のタイミング（出産年齢における累積割合推定値（年齢を固定））では分からなかったが、今回の分析により、明らかに 1970 年代以降の日本における晩産化にはコーホート効果が作用していることが確認された。

平均初婚年齢のコーホート変化とその要因分解では、1947 年生まれコーホート以降、急速な晩婚化が見られ、とりわけ 1954 年以降に変化が加速していることがわかった。1946～53 年コーホートの晩婚化（第 1 期）は、もっぱら交際期間の延長にともなっており、出会い年齢はむしろやや若年化していたようである。これに対して 1953～59 年コーホート（第 2 期）では、出会い年齢も上昇しており平均初婚年齢上昇への寄与は出会い年齢上昇と交際期間の延長でほぼ半々であった。また、高学歴化は両時期を通じて出会い年齢を引き上げる効果を持つが、第 1 期では、見合い結婚の減少による出会い年齢の低下によって相殺され、同じく見合い結婚の減少による交際期間の延長効果が残った形となっている。第 2 期では出会いのきっかけの変化幅がやや縮小し、結婚年齢上昇への影響が弱まったのに対して高学歴化はむしろ加速したため、出会い年齢上昇につながり晩婚化を加速したものと見られる。

非婚型カップル拡大の背景と見通しについては、結婚という法的な結びつきの関係から、交際や同棲といったより緩やかな関係への移行が確認できる。日本の場合、婚外子を避ける傾向が依然強い。今後このようなパートナーシップ形態の変容が続けば、出生力低下は避けられないであろう。今後はなぜ若い世代が結婚ではなくより緩やかな関係を維持するのか、その理由についても検証していく必要がある。

育児休業の利用・子どものケアと女性の就業についての分析では、まず、就業を継続することが賃金および出産に与える効果について、正規就業はもちろんパート就業であっても就業継続は稼得賃金をあげる点を指摘している。一方、出産タイミングは、就業継続に

よる機会費用が大きいものほど時期を後ろにずらす選択が行われている。したがって、女性を中心とする労働政策の改善は、少子化問題を考えるの上重要なポイントとなる。同居が妻の就業選択・就業継続に与える影響では、親との同居は正社員としての就業継続に大きな影響を及ぼしており、育児の社会化の一方で、伝統的に家族の果たす役割が強いことが認められた。

また、公務員女性の高出生力の背景としては、未婚男女の分析から、公務員男女は結婚以前からより強い両立志向、高い出生意欲をもっていることが明らかとなった。この結果から見ると、公務員の出生力の高さは、『公務員』である者のもともとの特性の結果であり、育児環境が充実しているなどの環境要因のみに帰することはできないかもしれない。しかし、男女双方において「子育てと共働きが可能である」と考えるにいたる環境が整っている結果と解釈することもできる。この点に関しては、今後のより詳細な研究がのぞまれる。また、結婚相手の条件の点からいえば男女ともにライフコースのすりあわせが可能な異性が近くに存在することも、女性の就業と子育ての両立を可能にする大きな要因のひとつであろう。実際の調査結果から見ても公務員女性の6割が夫も公務員であり、公務員女性の多くはもっとも身近で強力なサポートを得やすい環境にあると言え、労働環境の改善を考える上で多くの示唆が得られた。

希望子ども数などを代理変数とする子どもの需要の動向は、将来の出生率水準の予測において考慮すべき重要事項である。現在の子ども観には、子どもは親にとってかわいいという消費効用的見方、老後の介護の担い手や精神的支えになると言う社会保障効用的見方が残っている。一方、子どもを大切に育てるためにかかる費用と育児時間は増加しているのに、女性の社会進出や低成長経済への移行によってそれらの費用の捻出が難しくなっている。子どもの需要は、子どもの効用と費用のバランスで決まり、予定子ども数はそのバランス計算の結果として出てくるが、出生動向基本調査のデータを使って分析すると、若年層において予定子ども数は減少している。これは、出生タイミングの遅延によるみせかけの出生率低下とは違い、ともすれば完結出生力の低下を予測させるものである。将来人口推計において重要な出生率の将来仮定値を考える際、こうした子ども需要の分析は有用であり、大きなヒントを与える。

本研究の目的は、1970年代から始まる出生率低下に関して、その長期的な出生率の将来趨勢を予測するための社会経済モデルを構築することにある。人口置換水準を大きく割り込んでいる出生率の将来動向は、今後の日本社会に大きく影響をおよぼす。したがって、将来の出生率の規定要因を定量的に把握し、予測可能なモデルを構築することが重要な意味を持っている。将来推計人口は国の将来計画の基本をなすもので、この予測の精度の改善が政府の各種政策・長期計画の正確性を高めることとなる。特に社会経済的要因との関連で、出生率の将来動向を明らかにすることは、家族・労働政策との関連からも重要な意味を持っている。

図書文献番号：11

タイトル：少子社会における勤労者の仕事観・家族観に関する調査研究報告書

著者：(財) 連合総合生活開発研究所（上林千恵子、佐野嘉秀、山下大厚、山田昌弘、  
武川正悟、前田信彦）

出版年：2001年

テーマ：

本報告書は、「少子化」への具体的な施策へと通じる課題をより明確にするため、少子社会に大きな影響を及ぼしている家族の実態調査の分析より、家族・家庭に対する意識、結婚や子育ての意識を探るものである。データは、2000年1月に実施した「家族と仕事についてのおたずね」を使用している。本調査は、(株) インテージ（旧社会調査研究所）の全国モニター（約10万人）の中から、中京地区の男女30歳代を中心としたさまざまな業態・企業・規模の下で働く勤労者1200名（男女約半数ずつ）を対象とした。

内容：

本報告書は以下の六つの章よりなっており、調査結果の分析を基にそれぞれのテーマと少子化の関連が考察されている。

- 第1章 少子化社会における勤労者の仕事観・家族観
- 第2章 育児期の仕事と家庭
- 第3章 出産・育児・子どもに関わる価値意識の諸類型
- 第4章 結婚観と子育て観
- 第5章 専業主婦の意識
- 第6章 少子化と政策ニーズ

第一章の「少子化社会における勤労者の仕事観・家族」では、まず大都市圏において少子化が顕著に進行している背景として以下の諸点を指摘している。大都市では、第1に核家族世帯率が高く、第2に通勤時間が長く、第3に住宅事情が厳しく、第4に高学歴者が多い。これらの大都市特有の傾向が複雑に絡みあって、大都市こそが少子化問題の発生源であると指摘する。

女性の就業形態と出産・子育てに関する分析では、大都市圏の30代男性においては、3割の者が仕事よりも子育てを優先したいと考え、また女性のうち正社員の雇用形態で就業している人の2割強は子育てよりも自分の仕事を優先させたいと考えている。仕事と家庭に関する男女の伝統的な性別役割分業は、首都圏のような大都市で、また、30代という若年層では、規範としてそれほど人々の意識を拘束しなくなってきたという一面も見られる。しかしながら現実には、女性の就業形態と結婚、出産・子育ては密接に結びついて

おり、結婚・子育ては正社員の終わりという考え方、仕事観・家庭観が存在していることは間違いないとする。

労働時間・生活時間と出産・子育てについての分析では、女性のうち正社員はもちろん、パートであっても外出時間が長く、子育てのための時間が相当制限されていること、また男性ではその帰宅時間の遅さから、平日は事実上、子育ては不可能で子どもを理解するための接触時間が基本的に欠けているために、父親が子育てに携わることが困難であることを指摘し、生活時間・労働時間を見る限り、今日、大都市に居住している核家族の子育ては困難であるとしている。

学歴と女性の就業との関係を見ると、首都圏居住の30歳代中間層に限定して言えば、高学歴者ほど夫の収入も本人の収入も高く、就業継続意識も強い。しかし、正社員を見ると、仕事はやめたくないものの、夫の収入が高ければより楽な仕事に変わることを希望している人も少なくない。また、高卒者に多いパートタイマーは家計補助的労働として位置づけられ、夫の収入から見る限りそのとおりであるがその就業継続意識は高かった。

専業主婦の実像に関する分析では、一般的に言われるように夫の収入が高い世帯ほど専業主婦の割合が高いといった一義的な関係ではなく、専業主婦の6割が夫の年収400-600万という所得階層に属しており、この経済階層の主婦が働きたくても働けない、働きたいが保育所の定員やその費用の高さ、主婦への就業機会の不足などにより働けない層となっている。したがって、現状の専業主婦優遇の税制や年金制度に対して反対する意見が存在することは有職者への公平性の確保の上で納得できるものの、専業主婦全般として一つのカテゴリーとしてとらえることは政策上誤りとなりやすい。専業主婦ではなく、経済的負担のかかる子育てを担っている専業主婦に対しては、専業主婦全体とは別個に考えられるべきであろう。

子育て費用に関する意見では、同じく30代男女といっても、性別、既未婚、子どもの有無によってその政策的ニーズは違っている。金銭面に直接関わるだけに利害が表面化しやすいところである。具体的には、既婚女性の場合は子どもの有無に関わらず出産・子育て支援へのニーズは高いが、単身者の場合はそれほどでもない。また男性は出産・子育てよりも教育に対するニーズが高い。また、未婚者は介護や年金に期待する率が高い。言い換えてみると出産・子育ては育児期間中にある既婚女性のみの問題であって、ほかの階層とはその利害を共有していない。

保育所機能に関する分析では、保育所機能が従来の低所得者向けの福祉サービスという性格を保持したまま、一部の高学歴層にそのサービス供給を提供することにより、専業主婦の反発を招いている。しかし他方、保育所が一般向けのサービスとしての性格を強めれば強めるほど、保育時間や開園日の設定が利用者の労働時間と折り合わず、また保育が高額化するために、利用者が制限されるという矛盾を来している。現在の保育所利用者への、あるいはダブル・インカム層への反感が、税金によって運営される公立保育所の負担によ



ってもたらされているとするならば、利用希望者の大半がサービスを利用できるようにすれば反感も解消されるであろう。

第2章「育児期の仕事と家庭」では、30代既婚男女の仕事と育児の実態を分析しており、知見としては、①女性の育児ニーズに応じたフレキシブルな仕事への関わり方の選択により、育児期の育児や家事が成り立っている。子どもを持つ既婚男性の多くは、仕事に力点をおきつつ、育児へも参加しようと考えている。しかし、職場では男性に対し残業を前提とした雇用管理が行われており、このことが男性の育児や家事への関与を時間的に制約している。育児が女性の仕事へのかかわりを大きく制約している現状を変えるためには、男性の働き方を含めた雇用管理のあり方の見直しが必要といえる。

第3章の「出産・育児・子どもに関わる価値意識の諸類型」では、出産・育児・子どもに関わる感覚・考え方・価値意識についての傾向の把握と分析を試みている。出産・育児に関わる価値意識について「母性役割期待」型、「伝統的母性志向」型、「脱母性志向」型、「生殖の自己決定志向」型の4類型に分類しジェンダー的傾向を見た。結果、男性が示した傾向性は、保守的かつ伝統的な母性的価値を肯定し、女性にそれを期待するものであった。それに反し、女性が示したものは、制度的な母性的役割の押し付けに強く規定される結果として、母性的役割を所与のものとして受け入れる「伝統的母性志向」型と、それに強い反発を示す「脱母性志向」型といったフラクションを見せるものである。子どもへの期待に関わる価値意識については、男性が規範的な親業意識を制度的に捉え返しながら、その代価として、親や家の財として子どもを従属させる意識を強く持つのと相反して、女性は、親業の責任を肯定的あるいは否定的に受け止める二項対立の図式から逃れるように個人の独立性重視の態度に傾いていくさまを読み取ることができる。こうした男女の非対称なあり方は、出産・子育てに関わる価値意識に見られる男女の非対称性と対応関係にあると考えられる。

第4章「結婚観と子育て観」では、少子化の要因を子育てにかかる経済的負担とその経済的役割が男性のみに課せられているところにあるという問題意識のもと、以下の諸点に関して分析がなされている。①未婚者の結婚意識を考察し、女性が結婚しない理由の中で、仕事を続けたいからという理由がどれだけの割合を占めるのか。また、男性が結婚をためらう理由を考察する。②既婚者の性別役割分業意識を検討し、「両立したいけど環境が整わない」「男性の意識が遅れている」ことは事実なのかを検討する。それに加え、「子どもを豊かに育てたい」という意識の強さを検討する。③子育てに関する不安として「子どもの養育や教育にお金がかかる」事がもっとも挙げられているが、それはどのような層に多く、どのような意識に基づくものであるのか。

分析の知見は以下の3点に見出される。①30歳代未婚者に限ると、仕事を続けたいために結婚をためらう女性はほとんどいない。むしろ、収入の低い男性が経済的責任を重荷に感じ、結婚をためらう傾向があることが示唆される。また、女性は、結婚意欲は高いが相

手を選ぼうとする傾向がある。②子どもを育てることに対する経済的要求水準が高いのに対し、経済的責任を担うのは、夫一人という意識が、いまだ強く残っている。②子どもの養育への不安の最大のもは「養育や教育にお金がかかる」である。それは、家族の分業形態が専業主婦であったり、妻の年収の低い場合に強く出るのに対し、妻の収入が高い場合は、男女とも不安が低くなることが明らかになった。少子化をくいとめるには、女性の働きやすい環境を整備することも必要だが、そのほか女性の賃金や昇進差別がない環境を用意し、女性の収入を高めることが最も効果があるのではないかと考えられる。

第5章「専業主婦の意識」では、専業主婦群、非専業主婦群に分類し、生活時間、価値意識、子育ての実態と意識、公共政策への期待などについてその特徴を実証的に把握しようと試みている。結果、専業主婦と非専業主婦とで共通する部分もあるが、属性や考え方の点で異なる部分もあることが明らかとなった。少子化対策は、非専業主婦の就労と育児の両立へと焦点があてられやすいが、専業主婦の実像やそのニーズを正確に把握していくことも重要である。

第6章「少子化と政策ニーズ」では、男女別の政策ニーズを概観し、それに続いて、特に、出産・子育てに対する現実感覚のある女性に対する分析を中心に、政策ニーズの要因分析をおこなった。少子化に対する政府へのニーズは、その必要性を認めるものが8割と、ほぼ社会的合意が形成されているといえる。また、政府による少子化対策の中で最も重要視されているのが「育児に対する経済的支援」であった。特に現在子ども数、理想の子ども数が多いほどそのニーズが高くなる傾向が見出されている。育児に対する経済的支援を支持する割合が高いことから、育児に対する減税措置や児童手当の引き上げといった経済的な支援策は、少子化問題の解決に一定の効果を与えることが推測される。

図書文献番号： 12

タイトル：少子高齢社会における都市の居住環境に関する調査研究 子育て世代の居住選択に関する調査研究

著者：横浜市における子育て期世帯の住居移動に関する調査研究委員会（大友篤、津谷典子、工藤由貴子、東川薫、吉田成良、吉田千鶴）

出版：社団法人エイジング総合研究センター

出版年：2001年

テーマ：

本研究は、横浜市における平成12年のサンプル調査を基に、子育て期の移入者、市内移動者、および以前からの居住者の女性群を対象として実状調査を行ない、子育て期家庭の住居と就業や学歴等との関係を概観し、保育サービス、行政サービスに関する意識および出産意欲の構造と要因を分析・検討したものである。

内容：

この調査研究は、横浜市における子育て支援施策に関する基礎的資料を得ることを目的として、2部構成された調査研究書である。第I部においては、平成12年のサンプル調査を基に、居住実態調査を行ない、「横浜市の子育て期世帯の居住移動実態調査」の結果を単純集計と基本クロス集計とでまとめている。具体的には、この出産・子育て期における女性の居住移動率の高さとその移動行為時の満足度や保育・行政サービスへのニーズに着眼し、出産・子育て期にある女性の居住行動と本人および配偶者の学歴・就業形態・親の居住地などを調査している。調査方法は、郵送調査を用い、平成12年3月に横浜市に転入、市内で移動、または移動しなかった者で、3月末において「年齢が6歳以下の子どもを持つ親」から転入者1800名、市内転居者1200名、移動無し1000名を対象として抽出し、アンケートを行なったものである。回収率は52.2%で、回収票は計2087票であった。

この第I部においては、以下の3つの視点から分析がされている。1つ目は、市外転入者、市内転居者、移動無しの3種のグループに分類し、それらを比較し、相違点を明らかにしている。2つ目は、1つ目の視点に子どもの数をプラスし、子ども数が1人、2人、3人以上とに分類し、それらの相違点を見る。3つ目は、さらに居住移動による子育て環境の変化に対する評価を加え、その相違点について概観している。回答者が約9割女性であることから、女性を中心とした分析をおこなっている。はじめに単純集計結果を概観し、次に子どもの数・移動による子育て環境変化への評価について、基本クロス集計結果を特徴のあるところを中心に考察がなされている。

第II部では、第I部で得られた「横浜市の子育て期居住移動実態調査」のデータを用いて、移動者と移動無者を並記し、クロス集計を中心とした比較分析を行なっている。また、

後の多変量解析では、並記した2つのサンプルをプールし、その分析をしている。

ここでは、種類の異なった2つのサンプルを示す変数をモデルに加え、その影響をコントロールする。これらの分析より、以下のことが明らかとされた。

まず、移動者の移動理由については、「新居の購入」や「住宅が狭いなどの住宅事情」が一番高いが、理由は移動元の横浜からの距離に依拠している。つまり、「住宅事情」による移動は、移動元が神奈川、東京などで高く、移動元が横浜より遠ざかるほど、その割合は低くなっている。一方、「仕事の都合」という理由は、それとは逆に、横浜より距離が遠くなるほど高い傾向がみられた。「子育て環境」による移動では、市内移転者や神奈川県下の近郊からの移動者が相対的に多い。これは後に述べる「住み続けたい」という転居後の意識にも関連するが、移動元が神奈川県である移動者は横浜市を相対的に高く評価していることがわかる。

次に、平均子ども数と出産意欲についてであるが、移動の有無に関わらず、約3分の1の女性が子どもを欲しいと思っている。つまり既に1人以上子どもを持つ女性の出産意欲が高いと考えられ、子どもへの需要の高さがうかがえる。また、男性についても同様に高い需要があると考えられる。このように、基本的属性や出産意欲について、非移動者と移動者の間に殆ど差はなかった。しかし、教育水準や親との同・近居割合との関係からは、その差異が顕著であった。ここで興味深いのは、概して女性の教育水準は、年齢が高くなるほど低い傾向にあるのだが、この調査対象においては、女性の年齢が高くなるほど女性の教育水準が高くなっていることである。また、女性の年齢が高いほど、夫も高学歴の傾向がある。親との同・近居と女性の年齢との関係については、女性の年齢が高くなるほど同居率は高くなり、近居割合は年齢と共に低下している。特にこの傾向は非移動者にみられる。筆者はこの傾向について、高齢の親の面倒を見ることとの関係や伝統的「家」制度の残存ではないかと推定している。出産意欲については、女性の年齢が高いほど低下しており、これは容易に予想されうる結果である。しかし、30歳代後半以上の女性の5人に1人が「子どもが欲しい」としている点は注目すべきであると述べられている。

次に子育て期の男女の就業形態について検討されている。就学前の子どもを持つ親の就業形態は、子育てに大きな影響を与えると考えるためである。また、行政の子育て支援策を考えていく上でも、子育て期男女の就業形態は重要なファクターとなる。まず、女性の就業についてであるが、やはり就業前の子どもを持つ母親が働くことの困難さが伺える。専業主婦が非移動者と移動者に関係なく約7割いるためである。常勤者は非移動者で12%、移動者で9%とかなり低いといえる。しかし、移動のために後者の常勤者が離職したことも考慮すると、後者には潜在的求職者のいる可能性が考えられる。一方、男性はほぼ100%の就業率である。このことから、小さな子どもを持つ女性は育児に専念し、男性は移動とは無関係に長時間労働している。女性の就業と育児には相関関係あることがわかる。これは男女の就業時間からも明らかである。だが、女性の実際の就業時間と希望就業時間と